

市役所だより

5

●平成28年5月15日号 ●伊万里市役所 総務部情報広報課 発行

市民課の窓口に 番号案内表示機を設置

●問合せ 市民課窓口係 (☎☎2143)



市民課窓口に受付番号の個別番号表示機やモニター（交付用番号表示と行政情報・広告表示）などを設置しました。音声とモニターでの番号案内を行うことで、来庁者がより番号を確認しやすくなり、また、待ち時間を利用してさまざまな情報の発信が可能になりました。

『第6次伊万里市行政改革大綱』と 『同大綱実施計画』を策定しました

● 問合せ 企画政策課行財政改革推進室 (☎☎2124)

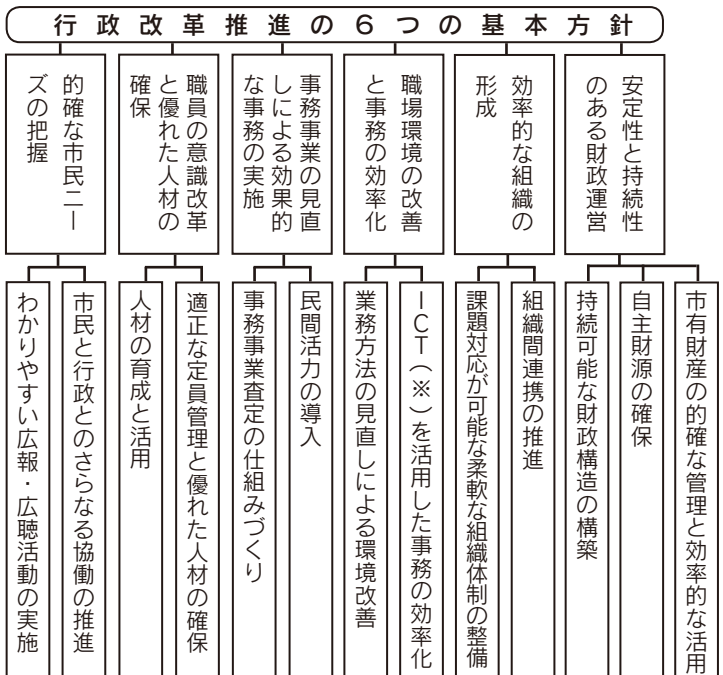
市では、これまで5次にわたり大綱を定め、積極的かつ継続的に行政改革に取り組んできました。人口減少や少子高齢化、地方分権などが進み、市民の価値観が変化するとともに行政に対するニーズは多様化し、市を取り巻く情勢も変動しています。このような中、市では市民サービスの向上をめざし今後も引き続き行政改革を推進するため、第6次伊万里市行政改革大綱と実施計画を策定しました。

● 改革の基本方針

今後も厳しい財政運営が見込まれる中で、限られた行政資源を最大限に有効活用し、市民サービスの向上をめざす必要があります。この考えのもと、基本理念を『効率的で効果的な行政マネジメントによるさらなる市民サービスの向上をめざして』と定め、6つの改革の方針を掲げています。

● 計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間

【第6次伊万里市行政改革大綱体系図】



(※) ICT：情報や通信に関する技術の総称

パブリックコメントの結果

(1) 『第6次伊万里市行政改革大綱』(案) および 『第6次伊万里市行政改革大綱実施計画』(案) に対する意見の提出はありませんでした。なお、大綱および実施計画は、企画政策課、情報広報課市民サービス係、各町公民館、市民図書館で閲覧することができます。

● 問合せ 企画政策課行財政改革推進室 (☎☎2124)

(2) 『第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画』(案) に対する意見が、1人、1団体から3件提出されました。意見の概要と、市の考え方および計画を下記のとおり公表します。

● 公表期間 5月15日(日)～6月7日(火)

● 公表場所 (各施設の閉庁・閉館日は除く)

情報広報課市民サービス係、各町公民館、市民図書館

● 問合せ 市民図書館 (☎☎2115)